

# 芸団協・実演芸術振興ビジョンの 策定にむけた懇談会

2017年6月、新・文化芸術基本法が成立し、それに基づいて今年3月に国による5年間の「文化芸術推進基本計画」(第1期)が策定されました。また、2017年12月には、内閣官房と文化庁が「文化経済戦略」を公表しています。

いずれにも、文化と、産業・観光などの他分野が協力して新たな価値をつくりだし、その価値が文化芸術の保存・継承や創造にも効果的に投資されること、こうした循環をつくりだすことが目指されています。

しかし、実演芸術分野からの要望や、課題解決にむけた施策は、十分には盛り込まれていないのではないのでしょうか。また、実演芸術の創造・継承・発展に必要な基盤が、弱まってきているのではないかという危機感もあります。

そこで、芸団協では、実演芸術分野の振興のための中長期ビジョンをあらためて明確にすることを旨として、下記の通り懇談会を開催します。テーマ別に、ジャンルを横断した意見交換を行うことで、実演芸術分野全体の現状と課題を再認識し、解決のための方策について議論したいと思います。実演家、制作者など、各ジャンルの実務者の皆さまのご参加をお待ちしております。

## 1 実演芸術振興のための「場づくり」

実演家や芸術団体が、稽古し作品を創造する「場」の確保は、年々難しくなっているのではないのでしょうか。今回は、上演のための場ではなく、実演芸術の創造の基盤として重要な「場」の整備と確保について議論します。

【日時】 2018年9月10日(月) 10:00~12:30

【会場】 芸能花伝舎 B棟・B1a室

## 2 子どもたちが芸術にふれる環境の整備

基本法の基本理念には、芸術教育の重要性が追加されました。しかし子どもたちの鑑賞機会は、様々な要因から格差が生じているようです。全国の子どもたちが、直接、実演芸術にふれる機会を得るために。現状の共有と、必要な施策について議論します。

【日時】 2018年9月21日(金) 14:00~16:30

【会場】 芸能花伝舎 B棟・B2室

【参加費】 無料

【定員】 各回30名程度

※準備の都合上、必ず事前に参加申込みをお願いします。

※実務者同士の具体的な意見交換の場とするため、傍聴のみの参加はご遠慮ください。

※定員に達してご参加いただけない場合は、事務局からご連絡いたします。

## お問い合わせ・申込み

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 [芸団協] 実演芸術振興部 担当：米屋、藤原

〒160-8374 東京都新宿区西新宿 6-12-30 芸能花伝舎 2F

TEL：03-5909-3060 FAX：03-5909-3061 Eメール：entry@geidankyo.or.jp

【会場】 げいのうかでんしゃ 芸能花伝舎（東京都新宿区西新宿 6-12-30）

（東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅より徒歩約 6 分  
都営大江戸線「都庁前」駅 A5 出口より徒歩約 7 分）

※詳しいアクセスは、下記 URL をご確認ください。  
<https://www.geidankyo.or.jp/12kaden/chizu/index.html>



【申込方法】

各実施日の **3 日前の 17 時まで**に、FAX または E メールでお申込みください。

◎FAX 03-5909-3061 …下記の申込用紙に必要事項をもれなく記入してお送りください

◎E メール [entry@geidankyo.or.jp](mailto:entry@geidankyo.or.jp) …件名を「懇談会参加」とし、本文中に、参加希望日および下記と同様の項目をもれなく明記してお送りください。

## 芸団協・実演芸術振興のビジョンの策定にむけた懇談会 FAX 申込用紙

【FAX 送信先】 03-5909-3061

↓ 参加希望の回に ○ をつけてください

	9月10日(月) 10:00-12:30	<input type="checkbox"/>	1 実演芸術振興のための「場づくり」
	9月21日(金) 14:00-16:30	<input type="checkbox"/>	2 子どもたちが芸術にふれる環境の整備

フリガナ			
お名前			
ご所属団体	※フリーランスの方は記入なしで結構です		
役職・担当職務 ／専門分野	※フリーランスの方も、ジャンル・専門分野や職域（制作、プロデューサー等）をご記入ください		
電話番号		FAX 番号	
Eメールアドレス			

※頂いた個人情報は、今後の芸団協の関連事業のご案内等に使用する場合があります。個人情報の取り扱いについては、法令そのほかの規範を遵守し、安全に管理・保管し、上記の目的以外には使用いたしません。